



農業委員会だより とちぎ

栃木市マスコット
キャラクターとち介

2014.12.1

第3号

発行/栃木市農業委員会

編集/農業委員会だより編集委員会

電話/0282-21-2393

家族経営協定締結を推進します。

農業委員みずからも締結と見直しを進めます。



家族経営協定を締結している農業委員に聞きました

市農業委員会では、男女がお互いを尊重し、個性と能力を發揮できる豊かで活力のある農業・農村の実現のために家族経営協定の締結を推進してまいります。農業委員自らも締結と見直しをすすめてまいります。

今回は、すでに家族経営協定を締結し、今回見直しを検討している大塚幸八農業委員(都賀地区)にお話を伺いました。「家族経営協定を結んで早十年を迎えようとしています。当初の内容は一般的な事例をもとに当てはめたものでした。

家族も増えやる気もでてきた後継者夫婦の要望もふまえて内容の見直しを考えています。経営移譲と私たちの老後の生活まで盛り込んで充実した内容の協定を結ぶわけですが、家族の約束事なのでお互い無理のないところで締結したいと考えています。」のことです。

家族経営協定に興味がある方、結んでみたいとお考えの方は事務局までお問い合わせください。

(写真: 大塚委員ご家族)

3ページの記事をご覧ください。

目次

建議要望を行いました	P.2
家族経営協定について	P.3
園芸施設ハウスの自然災害支援策	P.4
意見交換会が開催されました	P.4
専門委員会の活動	P.5
地域の話題	P.6

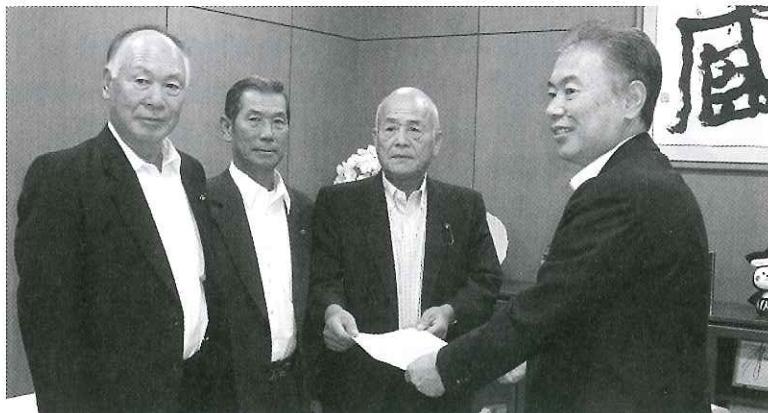
受賞して
農林水産大臣賞を

前号の記事でお知らせしました様に、市農業委員会と私大橋重が農林水産大臣表彰をダブル受賞いたしました。

市農業委員会としてもこの上ない喜びです。今回の受賞は、私たち現職だけの力ではなく、これまで携わってきた農業委員や事務局職員をはじめ、皆様のご指導ご協力がついて、努力し取り組んだ活動に対する評価であると考えています。

今後は、この賞の名に恥じぬ様、本市農業の振興発展のため、活動してまいります。

栃木市農業委員会会長
大橋 重



**市議会議長に
建議要望を行いました**

9月19日（金）大橋重会長、大島公一会長職務代理者、赤坂敏雄会長職務代理者の3人が、鈴木俊美市長、関口孫一郎市議会議長を訪れ、平成27年度「栃木市農業施策に関する建議・要望書」を提出しました。

平成27年度 栃木市農業施策に関する建議要望事項

1. 経営構造対策の推進

(1) 担い手の確保と支援について

地域農業を支えてきた農業者の高齢化が一層進む中、将来にわたって地域農業の支えとなる担い手の確保は必要不可欠であります。市長マニフェストにある担い手の支援など「栃木型農業の確立」のための積極的な施策を要望します。また、すべての農業者が営農意欲を持ち続けられるよう地域の実状に配慮した、きめ細かな支援策の策定を要望します。

(2) 耕作放棄地対策について

耕作放棄地解消については、食料供給の確保と環境保全の観点からも重要な問題であります。既存の耕作放棄地の解消に向けた施策はもとより、水田農業における農業収入につながる新たな作物の導入など、新たな耕作放棄地の発生防止に向けた取り組みについても、農業委員会・関係機関と連携を図りながら有効な対策を検討いただきたい。

2. 農業生産振興対策

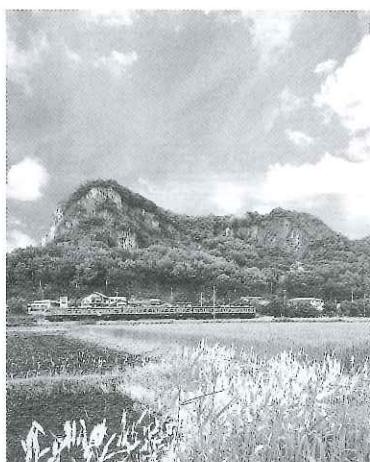
(1) 稲麦等の病害虫防除事業費の助成について

近年の稲作（特にコシヒカリ）においてヒメトビウンカがウイルスを媒介し発病する縞葉枯れ病が多発し、不稔や粒の変形により収量・品質が著しく低下しています。防除効果の高い無人ヘリによる共同防除について、近隣市町と同程度の補助金上乗せをお願いします。

3. 有害鳥獣対策

(1) 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物への被害は、収益の減収だけでなく、農業者の耕作意欲を低下させ、耕作放棄地の拡大へとつながります。有害鳥獣による農作物等の被害防止対策や有効な駆除対策実施など、市長マニフェストにある「鳥獣害防止対策」の推進のため、早急な支援や事業の実施をお願いします。



（坂本敏枝委員）

岩舟地域を東西に走るJR両毛線。車窓からは山並みと田園風景の見事なコントラストを楽しむことができます。
地域の中央部には靈場として名高い岩船山、西部には緑豊かな三毳山がそびえ、ハイキングコースが多数整備されています。
とちぎ花センターと隣接するいわふねフルーツパーク（観光農園）へは東北自動車道佐野藤岡インターからのアクセスが良く、連日多くのお客様がイチゴ、ぶどう、梨などの収穫を楽しんでいます。農産物直売所も併設されていて、地場産の野菜も豊富に揃っています。

また、大慈寺や村檜神社など多くの史跡が守られており、歴史豊かな地域でもあります。

地域の紹介 岩舟地域

家族経営協定について

「家族経営協定とは」

家族経営協定とは、家族が今まで以上に、意欲と生きがいを持つて、農業や農家生活に取り組めるよう、将来の目標・役割分担・労働条件等について文書で取り決めを行うことです。

家族経営協定を結ぶことで、設備投資の際の融資が受けやすくなる等のメリットがあります。制度面だけでなく、心理的な変化によるメリットとしては、休日を決めることで仕事にメリハリがついたり、給料を支払うことで責任感が出てきた、という締結者の声があります。

「本市の家族経営協定締結状況」

平成25年度調べでは、家族経営協定締結者は全国で5万4,190戸、栃木県全体は3,270戸で全国3位です。その中で栃木市は350戸で県内2位（1位は宇都宮市）となつており、家族経営協定が盛んな地域であると言えます。

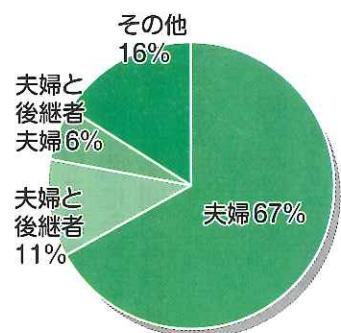
本市の締結者の範囲は、夫婦間締結者で全体のおよそ6割と、夫婦間で協定を結んでいる家族が多いことが分かります。皆さんも家族経営協定について検討してみませんか。

夫婦間で協定を結んでいる家族が言うまでもありません。

これからも互いに協力し合い時代をのり切つていきたいと思います。

（取材・若色昭松委員）

締結者の範囲



家族経営協定を機に

惣社町 谷中克己さん

5年前後継者が就農すると同時に、家族経営協定を結びました。

当時は、書面上だけだらうとか協定を結んだところで必ず計画通りにはいかないだらうと思つていました。

農業用機械の盗難が増えています

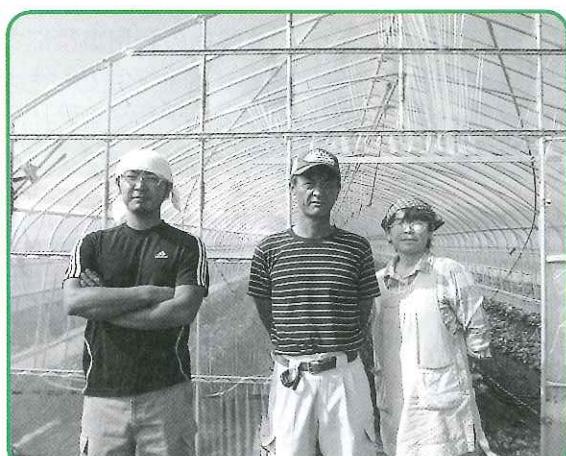
最近被害に遭われた方の盗難状況を聞いて驚きました。今まで昼食などで離れたときに、田畑に置いた機械を盗まれるという事例が一

般的でしたが、最近では納屋や倉庫の中に保管した機械の被害が増えていて、逃走経路の確保など十

生まれ生活の変化も出てきたのは言うまでもありません。

これからも互いに協力し合い時代をのり切つていきたいと思います。

（取材・若色昭松委員）



一部は中古品として国内で販売され、その他は輸送コンテナ内部で解体され翌日には船の中にあるそうです。被害をどう防ぐか農業委員一丸となつて農家の皆様に対し目を離さないよう、周知徹底をお願いしているところです。

（横田文男委員）

分な下見を行い、セキュリティー機器の作動を止めてから盗むなど手口も一段と巧妙かつ悪質になつています。



今年は園芸施設ハウスにとって甚大な災害が発生しました。2月14日から15日の大雪は、園芸施設を中心に大きな被害が発生しました。市では国庫補助事業を活用した「被災者向け経営体育成支援事業」に取り組んでいます。

この事業は、撤去に関しては原則農家負担はありません。復旧・修繕に関しては、原則農家負担は10%です。5月時点で事業要望した経営体数は299経営体でした。10月中旬での国庫補助承認申請者数は286経営体です。

補助事情の手続きは、事業者の選定などに関し、複数社の見積もり徴収を行い、安価の事業者と契約して実施することが求められています。これらの事務が煩雑で分かりにくい等指摘もありますが、市はJAと連携して農家の事務負担を軽減するために努めています。被災された農家の方には、税金を投入する事業であることをご理解いただき、申請事務にご協力いただきますよう丁寧な説明に努めてまいります。

7月27日に発生した突風による園芸被害は13戸です。被害総額は2,159万2千円

岩舟地域（作物：ぶどう）
「倒壊したハウスの解体は終わったものの、片付けが間に合わず雑草の駆除がやつと終わつたところです。修復できた棚のぶどうは今季収穫できましたが、ハウスの再建はこれからです。」

今年は園芸施設ハウスにとって雪害、突風、竜巻により甚大な災害が発生しました。2月14日から15日の大雪は、園芸施設を中心に行きな被害が発生しました。市では国庫補助事業を活用した「被災者向け経営体育成支援事業」に取り組んでいます。

この事業は、撤去に関しては原則農家負担はありません。復旧・修繕に関しては、原則農家負担は10%です。5月時点で事業要望した経営体数は299経営体でした。10月中旬での国庫補助承認申請者数は286経営体です。

被災を受けた農業者の声
（取材・石川和芳委員）

西方地域（作物：いちご）
「供給不足でハウスの部材が足りず今季の栽培に間に合うか心配でしたが、なんとか間に合わせることができました。」

となっています。
市では「栃木市突風被害による農業用園芸施設等復旧支援事業」を創設し、被災した施設の撤去・復旧に係る経費の10分の2以内を補助します。但し、撤去・復旧に係る経費が10万円以上であるものとします。

なお、共済等の適用がある場合はその金額を控除します。

8月10日に発生した台風11号による園芸施設被害農家数は14戸です。被害総額は1,580万6千円です。市の支援策は7月の突風被害と同様の支援策を行います。

「園芸施設ハウスの自然災害支援策」

農業者との意見交換会が開かれました

10月31日（金）ニューアプロニーにおいて、関係者約100人が出席し、農業者との意見交換会を開催しました。今回の意見交換会は、栃木地域24人、大平地域18人、藤岡地域21人、都賀・西方地域26人、岩舟地域11人の5つの地域に分かれて行いました。各種農業団体の方々と日頃直面している課題、要望、提案などについて、活発な話し合いが展開されました。この意見交換会での要望・提案については、今後の建議要望や農業委員会活動へ反映させていきます。



《遊休農地対策について》
水田の畦畔の草刈りも多面的機能支払交付金の対象となるので、もっと活用したらどうか。

《有害鳥獣対策について》
イノシシやハクビシンの被害が増えており、電気柵設置や罠の資格取得の補助等さらなる対策をしてもらいたい。

《稻の病害虫防除について》
ラジコンヘリコプターへの補助金を増額してほしい。

《米の消費拡大について》
米の需要が減っているので、情報を発信することで米の消費拡大に繋げてほしい。

有機農業にこだわった栽培をしても売り込む先が限られている。マーケティングの開拓についても行政のサポートをお願いしたい。

《新規就農者への支援について》
農業経営について説明できる場所を設置して、夢のある農業が実現できるよう既存の支援策や研修会をもっとPRしてほしい。

《担い手への支援について》
米価の下落により小作料の支払いができず、やむをえず集積した農地を所有者に返す農業者が増えている。制度的に難しいとは思うが、担い手への支援策を検討してほしい。

専門委員会の活動状況

ふでじこ委員会

都賀満喫ウォークイングに参加しました

秋晴れのウォーキング日和となつた10月19日(日)、都賀満喫ウォークイングまつりが開催されました。昨年に引き続き2回目の開催となるこのイベントは、地域の教育力を高め活性化を図ることを目的として、都賀地区の史跡などを巡るものでした。

当日は約150名が参加。

ゴール地点となつた都賀公民館には、地元の食材を使った味噌田楽こんにゃくやおからの炊き込みご飯の他、地元中学生が考えたアイデア料理の試食ブースが設置されました。

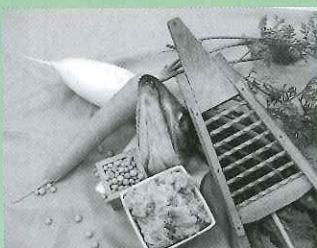
なでしこ委員会のブースは、地元で収穫された白菜や大根、シイタケ、ニンジンをふんだんに使用した野菜たっぷりの『すいとん』を出展。素朴で優しい味に参加者は舌鼓を打つていきました。



郷土料理を訪ねて～しもつかれ編～

初午の時に作る、本県の代表的な郷土料理。お稲荷様に供え、家内安全を祈願する破魔招福の一品。大豆は豆まさきのもの、塩鮭は正月の残りを使うという先人達の食材利用の智恵から生まれた。もしかしたら、もつたないの元祖かもしれない。温かい赤飯と冷たいしもつかれの相性は絶品。今では、酒の友、健康の為と通年作られるようになりました。

(渡辺計子 委員)



耕作放棄地対策委員会

お詫びと訂正

前号(第2号)2ページ
建議要望に対する回答について

③有害鳥獣の被害防止対策の強化

誤 犠牲免許の取得に1万円、更新費用に5千円補助します。

正 補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満の端数を生じたときは、これを

切り捨てた額)を補助します。
ただし、1万円を限度とします。

(補助対象経費の内訳については
事務局までお問い合わせ下さい。)

以上、お詫びして訂正いたします。

10月2日(木)には、農業委員全員参加により耕作放棄地3箇所、40アールの草刈を行い解消の一翼を担いました。

少しでも農地を荒らさず、耕作が続けられるよう、地域の皆様とも情報を共有し、今後の利用意向調査につなげていきたいと思っています。

少しでも農地を荒らさず、耕作が続けられるよう、地域の皆様とも情報を共有し、今後の利用意向調査につなげていきたいと思っています。

農業経験ゼロからトマト栽培を始めて

西方町／若林伸彦さん

私は平成18年に就農し、今年で8年目になります。結婚して、若林家に婿として入ると同時に農業経験ゼロからスタートし、トマトハウス栽培30アール、米250アール、そば70アールを手伝いながら勉強してきました。

昨年から、トマト15アールのハウスを担当することとなり、今年の8月で2作目となりました。それまでは、親の指導の元やってきましたが、実際自分でやってみると思った通りには育っていません。ハウスの温度の管理や、水の量、追肥のタイミングを、トマトの木と実のバランスを見ながらやるのですが、これが一番難しいです。



親や先輩の指導、研修などでスキルアップして、安全・安心な農産物の提供と収量アップをめざすことで、安定した生活ができるようになれば、後継者不足の中、農業をやりたいと思う若い人が増えると思います。

西方地域は、イノシシやシカの獣害が多いところですが、農業で少しでも地域が盛り上がるよう、家族や地域の人たちと協力しながら、充実した農業生活が送れるようにがんばっていきたいと思います。《取材：宇賀神一夫委員》

頑張ってます！Agrist（農・業・人）

家族の力になりたいとの思いで就農して

岩舟町／田中誠さん

幼いころから祖父母と両親が営んできた農業を身近で見てきましたが、自分が農業に従事しようとは特に考えていました。

しかし、祖父母が一線を退き、年齢的にも体力的にも両親二人だけでの農作業は難しい面もあり、少しでも力になれたらと思い平成23年に就農しました。

土地利用型農業では作付面積を増やすないと収益を上げることが難しいため、少しづつ利用集積を進めてきました。現在、米25ヘクタール、麦20ヘクタール、大豆2ヘクタールを作付しています。

夏の暑さ、冬の寒さ、特に雨の中での作業はとても大変ですが、農家にしか味わえない収穫の喜びはやはり格別です。

地域の方から「もう自分では作れないからお願ひしたい。」と声をかけていただきました。これからも地元に根付き、信頼を得られる農家を目指し農業を続けていきたいです。異常気象や米価の下落など、農業をとりまく環境は厳しさを増す一方ですが家族で力を合わせていきたいと思っています。

《取材：坂本敏枝委員》



※Agristとは「農業する人」の意味の造語です

平成27年1月28日～2月23日

月	火	水	木	金
【午前】9:00～11:30		1月 28	29	30
【午後】13:00～16:00		栃木	栃木	
2月 2	3	4	5	6
			栃木	共同・受委託
9	10	11	12	13
共同・受委託	都賀・西方		都賀・西方	都賀・西方
16	17	18	19	20
藤岡	藤岡	大平	大平・岩舟	大平・岩舟
23	※対象地域ごとの受付に、ご協力をお願いします。 ※朝一番、午後一番の時間帯は大変混雑します。 遅い時間帯が比較的スムーズです。			
	大平・岩舟			

申請会場：下都賀庁舎（栃木市神田町6-6）

問合せ：栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 Tel0282-23-6882

農業用免税軽油取引免税証申請日程のお知らせ

今年の農業を振り返りますと、2月の降雪被害に始まり、6月の長雨による麦の穂発芽被害、8月の竜巻に加えて、豊作による米価の下落。これでもかと農家の底力を試されるよう自然の猛威におびやかされた1年でした。しかし、それに屈することなく立ち向かう姿に農家魂を見せつけられた年でもありました。そんな皆様に勇気をいただき、応援を込めて発刊した第3号です。（手塚政子副委員長）

編集後記



本誌は環境に配慮し再生紙と
大豆インキを使用しています。